

高等学校の先生方等を対象に出前講座を実施しました。

労働委員会は、就職を控えた学生・生徒への労働の権利・義務知識の普及や就職に関わるトラブル防止等に役立てることを目的にした出前講座を実施しています。

前年度に引き続き、令和5年5月10日(水)に広島、11日(木)に福山で、県教育委員会が高等学校の進路指導担当教諭や就職指導支援員などを対象に開催した「高等学校就職促進会議」の中で出前講座を実施しました(福山はビデオ放映による講座。参加者計82名)。

当委員会事務局の清水主査が、「労働法について」と題し、賃金や労働時間、休日・休暇等に関する基本的な労働ルールの解説や求人票の見方、労働契約を締結するに当たっての注意点等の説明を行いました。



アンケート回答では、「理解できた」、「役に立つ」といった評価が大多数でした。

自由意見では、「今更ですが求人票の確認について再考した。生徒にも丁寧に伝える手段を考えます。」、「もう少し長い時間をとっての研修会が良かったと思います。」、「具体的な事例説明が聞ければ理解が進むと思われる。」などの意見が寄せられました。

労働委員会では、今後も出前講座の充実を図っていきます。